

第2四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社マツモトキヨシホールディングス

(E03519)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【売上及び仕入の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	7
3 【財政状態及び経営成績の分析】	9
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
(1) 【株式の総数等】	13
【株式の総数】	13
【発行済株式】	13
(2) 【新株予約権等の状況】	13
(3) 【ライツプランの内容】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	14
(6) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	16
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	16
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
(1) 【四半期連結貸借対照表】	19
(2) 【四半期連結損益計算書】	21
【第2四半期連結累計期間】	21
【第2四半期連結会計期間】	22
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	23
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	24

【簡便な会計処理】	24
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	24
【注記事項】	25
【事業の種類別セグメント情報】	27
【所在地別セグメント情報】	27
【海外売上高】	27
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第2期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 南海雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第2四半期 連結累計期間	第2期 第2四半期 連結会計期間	第1期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	196,782	102,744	390,934
経常利益（百万円）	7,993	3,656	16,982
四半期（当期）純利益（百万円）	3,476	1,615	6,801
純資産額（百万円）	-	93,607	93,872
総資産額（百万円）	-	204,274	195,981
1株当たり純資産額（円）	-	1,938.53	1,896.43
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	72.40	33.90	134.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	-	45.2	47.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,487	-	18,313
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,400	-	7,758
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,329	-	13,223
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	16,623	16,866
従業員数（人）	-	4,481	4,179

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．当社は平成19年10月1日付で、株式会社マツモトキヨシより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社の第1期は平成19年10月1日から平成20年3月31日までであります。前連結会計年度の連結財務諸表は完全子会社となった株式会社マツモトキヨシの連結財務諸表を引き継ぎ、平成19年4月1日から平成20年3月31日までを連結会計年度としております。

4．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社11社、関連会社2社により構成されております。医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨品等を販売する小売事業を核に、卸売事業、建設事業、その他サービス事業などの活動を行っております。

当第2四半期連結会計期間における、各部門に係る事業内容の変更と関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<小売事業>

事業内容の変更と関係会社の異動はありません。

<卸売事業>

平成20年7月に、連結子会社である株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を会社分割により当社へ移管しました。

また、同年9月に、株式会社茂木薬品商會を株式取得により子会社化しております。これに伴い、連結子会社が1社増加しました。

<その他事業>

事業内容の変更と関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) (株)茂木薬品商會	東京都 文京区	60	卸売事業	53.25	-	-	800	資金の貸付・ 商品の仕入れ	-

(注)「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	4,481 (6,023)
---------	---------------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	115 (28)
---------	----------

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2.従業員数が第1四半期会計期間末に比べて増加したのは、会社分割により連結子会社である株式会社マツモトキヨシから仕入れ機能(卸売事業)を引き継いだことによるものであります。

3.当社従業員は、すべて連結子会社である株式会社マツモトキヨシからの出向者であります。

第2【事業の状況】

1【売上及び仕入の状況】

(1) 事業部門別売上状況

当第2四半期連結会計期間の売上実績を事業区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	販売形態	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
		金額(百万円)
小売事業	薬粧	94,545
	ホームセンター	1,692
卸売事業		5,792
その他事業	建設	127
	その他	29
営業収入		557
合計		102,744

(注) 1. 営業収入はフランチャイジーからのロイヤルティ収入、テナントからの受取家賃及び広告収入等でありま
す。

2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 地区別売上状況

当第2四半期連結会計期間の売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

地区別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	
[小売事業：薬粧]	[947店舗]	[94,545]
東京都	(274店舗)	28,795
千葉県	(187店舗)	18,389
埼玉県	(137店舗)	11,937
神奈川県	(64店舗)	6,684
茨城県	(52店舗)	3,889
長野県	(36店舗)	3,333
大阪府	(11店舗)	3,062
新潟県	(25店舗)	3,024
栃木県	(34店舗)	2,972
群馬県	(31店舗)	2,337
福岡県	(14店舗)	1,692
兵庫県	(12店舗)	1,522
福島県	(13店舗)	1,041
愛知県	(10店舗)	837

地区別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	
京都府	(4店舗)	573
宮城県	(4店舗)	512
広島県	(4店舗)	433
静岡県	(3店舗)	380
大分県	(3店舗)	323
北海道	(2店舗)	319
岐阜県	(3店舗)	287
奈良県	(4店舗)	247
岩手県	(2店舗)	214
三重県	(3店舗)	182
青森県	(2店舗)	161
香川県	(2店舗)	153
石川県	(2店舗)	128
愛媛県他	(9店舗)	1,106
[小売事業：ホームセ ンター]	[5店舗]	[1,692]
千葉県他	(5店舗)	1,692
[卸売事業]		[5,792]
千葉県		5,792
合計	(952店舗)	102,030

(注) 1. 地区別売上状況はその他事業の建設、その他及び営業収入を除いております。

2. 卸売事業は、フランチャイジーへの商品供給を含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間末におけるフランチャイズ店の店舗数は38店舗であります。

3. 店舗数は平成20年9月30日現在であります。

4. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 商品別売上状況

当第2四半期連結会計期間の売上実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
	金額(百万円)
小売事業	
医薬品	30,682
化粧品	30,400
雑貨	22,507
一般食料品	10,661
D I Y用品	1,927
生鮮食品	58
小計	96,238
卸売事業	5,792
合計	102,030

- (注) 1. 商品別売上状況はその他事業の建設、その他及び営業収入を除いております。
2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

(5) 商品別仕入状況

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
	金額(百万円)
小売事業	
医薬品	18,505
化粧品	23,074
雑貨	17,143
一般食料品	9,406
D I Y用品	1,417
生鮮食品	54
小計	69,603
卸売事業	6,920
合計	76,523

- (注) 1. 商品別仕入状況はその他事業の建設、その他及び営業収入を除いております。
2. 仕入に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2【経営上の重要な契約等】

1．株式譲渡契約並びに株式交換契約の締結

平成20年7月28日開催の当社取締役会において、平成20年9月30日を期して株式会社茂木薬品商会の株式を取得し子会社化すること、並びに、平成20年10月1日を期して、株式交換により株式会社茂木薬品商會を完全子会社とすることを決議いたしました。また、同日付で、同社の株主との間で株式譲渡契約を、株式会社茂木薬品商會と当社との間で株式交換契約を締結いたしました。

(1) 株式取得及び株式交換による完全子会社化の目的

株式会社茂木薬品商會は、東京、神奈川、千葉、埼玉などの幅広いエリアを中心に一般用医薬品の専門卸売業を行っております。また、積極的にヘルスケア産業へ参入するなど、“美と健康”をテーマとして取り組んでおります。同社を子会社化することにより、当社グループのドラッグストア事業を強化・拡大することができ、グループ全体での高いシナジー効果を測ることが可能であると考えております。

なお、本株式取得及び株式交換は、当社グループ内取引に特化する形でのグループ再編といたします。同社が従来行っていた当社向け以外の事業については、既存の取引関係の維持は困難であると判断し、平成20年4月1日付、同社と株式会社大木との間で締結された業務・資本提携に関する基本合意契約に基づき事業縮小・整理するものいたします。

(2) 株式取得及び株式交換により完全子会社となる会社の概要

商 号 株式会社茂木薬品商會
事業内容 医薬品、健康食品、医療雑貨、ヘルスケア関連商品の卸販売
本店所在地 東京都文京区湯島一丁目8番2号
代 表 者 代表取締役社長 茂木 友幸
資 本 金 60百万円

(3) 株式譲渡契約及び株式交換契約の内容

株式譲渡契約の締結

(イ) 株式取得の相手の名称

茂木友幸（同社代表取締役社長）及びその他個人株主11名

(ロ) 株式譲渡の日程

株式譲渡決議取締役会 平成20年7月28日
株式譲渡契約締結 平成20年7月28日
株式譲渡の効力発生日 平成20年9月30日

(ハ) 株式取得の概要

取得株式数 63,900株
取得原価 191百万円
取得後の持分比率 53.25%

株式会社茂木薬品商會を当社の株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結

(イ) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会 平成20年7月28日
株式交換契約締結 平成20年7月28日
株式交換承認株主総会 平成20年8月14日（株式会社茂木薬品商會）
株式交換の効力発生日 平成20年10月1日
株券交付日 平成20年11月20日（予定）

(ロ) 株式交換の方法

会社法第767条に定める方法により、株式会社茂木薬品商會の株主が保有する株式会社茂木薬品商會の株式を当社が取得し、株式会社茂木薬品商會の株主（当社を除く）に対して、当社の普通株式を割当交付します。

本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換であり、当社は会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものであります。また、株式会社茂木薬品商會におきましては、平成20年8月14日に開催の株主総会で当該株式交換契約を承認可決いたしました。

(ハ) 株式交換の内容等

a. 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、株式会社茂木薬品商会を完全子会社とする株式交換であります。

なお、当社は、平成20年7月28日に株式会社茂木薬品商会の株式を取得する株式譲渡契約を締結しております。これにより、平成20年9月30日に同社の発行済株式総数の53.25%を取得し、同日をもって当社の連結子会社に該当することになります。

b. 株式交換に係る割当の内容

会社名	株式会社マツモトキヨシホールディングス (株式交換完全親会社)	株式会社茂木薬品商会 (株式交換完全子会社)
株式	普通株式	普通株式
株式交換比率	1	1.39
株式交換により 交付する株式数	普通株式：77,979株 (株式会社マツモトキヨシホールディングスは、その保有する自己株式77,979株を株式交換による株式の割当てに充当する。)	

(注) 株式会社茂木薬品商会の普通株式1株につき当社の普通株式1.39株を割当交付します。ただし、当社が平成20年9月30日を予定日として取得する株式会社茂木薬品商会株式63,900株については、株式交換による株式の割当は行いません。

c. 株式交換に係る割当の内容の算定方法

当社は、株式交換比率算定に当たり、その公平性を担保するため第三者機関である野村證券株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当事会社間で決定いたしました。

2. フランチャイズ契約の締結

当第2四半期連結会計期間において、株式会社マツモトキヨシ(連結子会社)が新たに締結したフランチャイズ契約は次のとおりであります。

契約締結先	契約内容	契約締結日
株式会社保健堂	ドラッグストア事業に係るフランチャイズ契約	平成20年9月18日

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）における日本経済の現状は、世界的な金融市場の混乱、原材料価格高騰、急激な円高などの影響を受け、輸出増勢の鈍化が明確になりつつあり、企業収益においては、交易条件の悪化などを背景に減少を続け、企業の業況感もさらに慎重化しています。

また、雇用者所得の伸び悩み、エネルギー・食料品などの生活用品価格の上昇などから、個人消費は依然として弱めの動きが見られ、海外経済の減速が明確化するも、わが国の景気は停滞を続けており、ドラッグストア業界のみならず、業種／業態を越えた競争環境は、日増しに激しさを増しております。

このような環境のなか、当第2四半期連結会計期間は、慎重な出店に注力するとともに、不採算店舗の閉鎖（スクラップ＆ビルドを含む）を進め、新たな商品分類やサービスの導入など改装による既存店舗の活性化にも積極的に取り組んでまいりました。

一方、競争環境が厳しくなることで、小商圏化した市場シェアを着実に確保するため、ロイヤルカスタマーの醸成に向けた販売促進策を強化し、当社グループのファンづくりに努めました。

<小売事業>

第2四半期期初は、昨年と比較し梅雨の時期が短かったことから、シーズン商品は順調に推移いたしましたが、旧盆（8月中旬）を境に不安定な天候が続き、気温も低温で推移し、急激なガソリン価格の高騰により車両での来店機会が減少したことなど、その様相は一変しました。

しかし、このような厳しい環境にありましたが、新規出店による寄与、鼻炎薬および風邪関連商品の拡販、特定検診の導入により引き続き関心度の高い生活習慣病関連の漢方薬の展開を強化すると共に、新商品の拡販による生活改善薬およびPB商品を含むUV関連の大幅な伸長などにより数値確保を目指しました。

販売費及び一般管理費は、改正薬事法により出現する新資格者の受験対応に関する人件費が増加したものの、効果のある販売促進策に軸足を移し、広告費用なども含め効率的かつ効果的な施策に変更することで、その抑制に努めコントロールしてまいりました。

新規出店に関しましては、グループとして6店舗を出店し、その領域は1都1道2府35県に拡大しました。

また、重点施策である既存店舗の改装を18店舗で実行し、不採算店舗を20店舗閉鎖しました。

<卸売事業>

株式会社ぱぱす及び株式会社マックスとの仕入統合が進行し、その他子会社を含む関連会社への卸売の増加、第1四半期3社（株式会社明治堂薬品、株式会社スーパーバリュー、株式会社ラブドラッグス）および第2四半期1社（株式会社保健堂／当年9月 東京都・5店舗）とのFC契約など、順調に拡大しております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は1,027億44百万円（参考として株式会社マツモトキヨシの連結前年同期比2.6%増）、営業利益は32億76百万円（同1.4%増）、経常利益は36億56百万円（同7.7%増）、四半期純利益は16億15百万円（同467.0%増）と増収増益を確保し、今期業績は概ね計画どおりに推移しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は2,042億74百万円となり、前連結会計年度末に比べて82億92百万円増加しました。主な要因は、流動資産の受取手形及び売掛金17億60百万円増加、商品15億68百万円増加、流動資産・その他26億98百万円増加等と固定資産の土地9億75百万円増加、投資その他の資産・その他18億20百万円増加等であります。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は1,106億66百万円となり、前連結会計年度末に比べて85億57百万円増加しました。主な要因は、流動負債の支払手形及び買掛金63億30百万円増加、1年内返済予定の長期借入金67億74百万円減少、ポイント引当金12億92百万円増加等と固定負債の長期借入金47億83百万円増加、役員退職慰勞引当金10億49百万円減少、固定負債・その他17億81百万円増加等であります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は936億7百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億64百万円減少しました。主な要因は、当第2四半期連結累計期間における四半期純利益34億76百万円計上、配当金9億80百万円、自己株式の取得等31億99百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は58億90百万円の収入となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益33億3百万円、減価償却費6億92百万円、賞与引当金の増加額14億1百万円、ポイント引当金の増加額12億45百万円、仕入債務の増加額54億24百万円等であり、主なマイナス要因は、たな卸資産の増加額12億84百万円、未収入金の増加額31億10百万円、預り金の減少額14億31百万円等であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は12億6百万円の支出となりました。主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出7億19百万円等であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は81億4百万円の支出となりました。プラス要因は、長期借入れによる収入5億円であり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出83億58百万円等であります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は166億23百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べて34億20百万円減少しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本的な考え方

当社では、株主による経営陣統治の仕組みを狭義の「コーポレート・ガバナンス」と捉え、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指し、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

一方、経営の執行者による企業内統治である「内部統制」においては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の高い信頼性、コンプライアンス、資産の保全の4つを目的とした連結ベースでの全社的な内部統制の構築を進めております。

株主価値の向上を目指すコーポレート・ガバナンスの取組みは、これを支える内部統制が有効に機能し、相互に連動することで初めてその実効性を発揮すると考えております。特に、企業活動全ての基礎となるコンプライアンスを最重要視し、関係会社を含め、社員一人ひとりに法律遵守の意識を徹底させてまいります。

当社は、これらの継続的な活動を通じて、株主はもとより取引先、地域社会、従業員等の多くのステークホルダーの信頼と期待に応え、リーディングカンパニーとして競争力のある、継続的安定成長力のある企業を実現し、企業価値および株主共同の利益をより高めていくことを基本施策としております。

不適切な支配の防止のための取組み

わが国では、資本市場の発展に伴い、経営権の主導に影響する買収が見受けられるようになりました。このような買収の中には、取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、このような買収の場合には、現ビジネスモデルに対する認識の相違や、それに関連したステークホルダーとの関係変更に伴い、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。そのため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社従業員および現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるための十分な時間を確保すること、また大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することが不可欠であると考えております。

当社は、平成19年10月1日開催の取締役会において、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社の企業価値を毀損させるものでないかを判断するため、買収防衛策として大規模買付者に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を決議いたしました。なお、本プランは、平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において承認され、1年間継続されることとなりました。

上記 の取組みについての取締役会の判断

大規模買付者は、当社取締役会に対する情報提供を完了した日から60日間（大規模買付行為が、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）（以下、この期間を「取締役会評価期間」といいます。）が経過するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、独立委員会（後述）に諮問し、必要に応じ外部専門家等の助言および監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて公表します。また、当社取締役会は必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

当社取締役会は、本プランの客観的・合理的・公正な運用のために、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、委員は、当社の経営陣から独立している社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等の中から選任します。

独立委員会は、本プランの実行時において、大規模買付者に対し適正な情報提供を求めているか、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか、大規模買付者による大規模買付が企業価値・株主共同の利益を著しく毀損していないか、対抗措置を発動すべきか等について、取締役会の決定における恣意性を排除し、客観性を確保することを目的とします。

当社取締役会は、上記検討時において独立委員会に必ず諮問し、独立委員会は当社取締役会にその意見を勧告するものとします。独立委員会は、必要に応じ、当社取締役・監査役・従業員に会議への出席を要求し、必要な情報の提供・説明を求めることができます。また、独立委員会は、合理性、客観性を求めるため、当社の費用で第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。独立委員会の勧告は、公表されるものとし、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重するものとします。これにより、当社取締役会の判断における客観性・公正性・合理性を確保できると考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,579,014	53,579,014	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	53,579,014	53,579,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	53,579,014	-	21,086	-	21,866

(5) 【大株主の状況】

平成20年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
松本南海雄	千葉県松戸市	5,911.7	11.03
松本鉄男	千葉県松戸市	5,615.4	10.48
ノーザントラストカンパニーエイブ イエフシーサブアカウントアメリカ ンクライアント (常任代理人香港上 海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	4,186.9	7.81
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口 4 G・信託口・信 託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	2,808.8	5.24
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港 1 - 2	2,147.8	4.01
ノーザントラストカンパニーエイブ イエフシーリユーエスタックスエグ ゼンブテドペンションファンズ (常 任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	1,588.3	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11 - 3	1,587.4	2.96
全国共済農業協同組合連合会 (常任 代理人日本マスタートラスト信託銀 行株式会社)	東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号 (東京都港区浜松町 2 丁目11 - 3)	877.8	1.64
エイチエスピーシーバンクピーエル シークライアントツノンタックストリ ーティ (常任代理人香港上海銀行東 京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	830.0	1.55
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川 4 丁目 6 - 10	707.5	1.32
計	-	26,261.7	49.01

(注) 1 . 当社は、自己株式5,913.1千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

2 . 松本南海雄については、株式会社南海公産 (松本南海雄の所有割合77.21%) の所有株式数を合計して記載
しております。3 . 前事業年度末現在主要株主でありましたノーザントラストカンパニーエイブイエフシーサブアカウントアメ
リカクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店) は、当第 2 四半期会計期間末現在、主要株主でな
くなりました。4 . 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4 G・信託口・信託口 4) の所有株式の内訳は、信託
口 4 G が1036.1千株、信託口が887.6千株、信託口 4 が885.1千株であります。5 . シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成20年 8 月21日付 (報告義務発
生日 平成20年 8 月18日) で大量保有報告書 (変更報告書) の写しの送付がありましたが、当社として当第 2
四半期会計期間末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。当該
大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティー エル, ブルトン ストリート 1, タイムアン ドライブビル 5 階	6,359.8	11.87

6 . フィデリティ投信株式会社及び共同保有者でありますエフエムアルエルエルシー (F M R L L C) から
平成20年10月 7 日付 (報告義務発生日 平成20年 9 月30日) で大量保有報告書 (変更報告書) の写しの送付が

ありましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	2,557.0	4.77
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン, デヴォンシャー・ストリート82	1,809.9	3.38

7. ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシーから平成19年8月7日付（報告発生義務日平成19年5月17日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として当第2四半期会計期間における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。なお、当該大量保有報告書は、当社設立以前に株式会社マツモトキヨシへ提出されたものであります。当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02108-4408, ボストン, ワン・ボストン・プ レイス, メロン・フィナンシャル・センター	3,340.5	6.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年 9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,913,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 66,300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 47,587,100	475,871	-
単元未満株式	普通株式 12,514	-	-
発行済株式総数	53,579,014	-	-
総株主の議決権	-	475,871	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マツモトキヨシホールディングス	千葉県松戸市 新松戸東 9 番地 1	5,913,100	-	5,913,100	11.04
(相互保有株式) 株式会社茂木薬品商会	東京都文京区湯島 一丁目 8 番 2 号	66,300	-	66,300	0.12
計	-	5,979,400	-	5,979,400	11.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
最高 (円)	2,300	2,305	2,455	2,300	2,370	2,260
最低 (円)	2,090	2,060	2,190	2,050	1,981	1,853

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 営業企画・商品統括担当	常務取締役	松本 清雄	平成20年 7 月 1 日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,636	16,866
受取手形及び売掛金	10,891	9,131
商品	44,779	43,210
貯蔵品	1,055	1,075
その他	13,500	10,801
貸倒引当金	113	54
流動資産合計	86,748	81,029
固定資産		
有形固定資産		
土地	41,939	40,964
その他(純額)	¹ 15,019	¹ 14,883
有形固定資産合計	56,959	55,847
無形固定資産		
のれん	7,184	7,699
その他	3,177	2,725
無形固定資産合計	10,361	10,425
投資その他の資産		
敷金及び保証金	34,971	35,010
その他	16,173	14,352
貸倒引当金	939	683
投資その他の資産合計	50,204	48,678
固定資産合計	117,525	114,952
資産合計	204,274	195,981

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,055	52,724
1年内償還予定の社債	100	280
1年内返済予定の長期借入金	5,157	11,932
未払法人税等	2,878	2,153
賞与引当金	2,721	2,343
ポイント引当金	4,403	3,110
その他	6,958	6,164
流動負債合計	81,274	78,709
固定負債		
社債	-	50
長期借入金	21,375	16,591
退職給付引当金	3,247	2,799
役員退職慰労引当金	152	1,201
負ののれん	556	478
その他	4,059	2,278
固定負債合計	29,392	23,399
負債合計	110,666	102,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,086	21,086
資本剰余金	21,884	21,884
利益剰余金	65,044	62,548
自己株式	15,028	11,828
株主資本合計	92,987	93,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	653	680
評価・換算差額等合計	653	680
少数株主持分	1,274	861
純資産合計	93,607	93,872
負債純資産合計	204,274	195,981

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	196,782
売上原価	143,346
売上総利益	53,436
販売費及び一般管理費	
ポイント引当金繰入額	1,304
給料及び手当	14,744
賞与引当金繰入額	2,680
退職給付費用	472
地代家賃	9,709
その他	17,260
販売費及び一般管理費合計	46,171
営業利益	7,264
営業外収益	
受取利息	120
受取配当金	58
固定資産受贈益	265
負ののれん償却額	159
その他	468
営業外収益合計	1,073
営業外費用	
支払利息	191
貸倒引当金繰入額	113
持分法による投資損失	11
その他	27
営業外費用合計	344
経常利益	7,993
特別利益	
貸倒引当金戻入額	35
その他	10
特別利益合計	46
特別損失	
固定資産除却損	265
減損損失	671
その他	321
特別損失合計	1,258
税金等調整前四半期純利益	6,781
法人税、住民税及び事業税	3,871
法人税等調整額	649
法人税等合計	3,222
少数株主利益	82
四半期純利益	3,476

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	102,744
売上原価	74,936
売上総利益	27,808
販売費及び一般管理費	
ポイント引当金繰入額	1,250
給料及び手当	7,507
賞与引当金繰入額	1,420
退職給付費用	258
地代家賃	4,894
その他	9,199
販売費及び一般管理費合計	24,531
営業利益	3,276
営業外収益	
受取利息	63
受取配当金	3
固定資産受贈益	119
発注処理手数料	105
負ののれん償却額	79
その他	139
営業外収益合計	511
営業外費用	
支払利息	95
持分法による投資損失	24
その他	12
営業外費用合計	131
経常利益	3,656
特別利益	
貸倒引当金戻入額	17
その他	1
特別利益合計	18
特別損失	
固定資産除却損	134
店舗閉鎖損失	152
減損損失	78
その他	6
特別損失合計	371
税金等調整前四半期純利益	3,303
法人税、住民税及び事業税	2,791
法人税等調整額	1,164
法人税等合計	1,627
少数株主利益	59
四半期純利益	1,615

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第 2 四半期連結累計期間
(自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年 9 月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	6,781
減価償却費	1,358
減損損失	671
のれん償却額	515
負ののれん償却額	159
賞与引当金の増減額 (は減少)	342
貸倒引当金の増減額 (は減少)	77
ポイント引当金の増減額 (は減少)	1,292
退職給付引当金の増減額 (は減少)	251
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	1,129
受取利息及び受取配当金	179
支払利息	191
持分法による投資損益 (は益)	11
固定資産除却損	265
売上債権の増減額 (は増加)	604
たな卸資産の増減額 (は増加)	864
仕入債務の増減額 (は減少)	3,411
預り金の増減額 (は減少)	113
未収入金の増減額 (は増加)	3,125
その他	1,755
小計	10,748
利息及び配当金の受取額	83
利息の支払額	174
法人税等の支払額	3,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,487

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	1,439
無形固定資産の取得による支出	274
敷金及び保証金の差入による支出	582
敷金及び保証金の回収による収入	415
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	527
貸付金の回収による収入	1,090
その他	1,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,400

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入	6,500
長期借入金の返済による支出	8,491
社債の償還による支出	230
自己株式の取得による支出	3,128
配当金の支払額	980
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,329

現金及び現金同等物の増減額 (は減少)

現金及び現金同等物の期首残高	16,866
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,623

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間から、新たに平成20年9月に株式を取得した株式会社茂木薬品商会を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 11社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による低価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。
3. 追加情報	(1) 重要な引当金の計上基準 役員退職慰労引当金 連結子会社である株式会社マツモトキヨシ、株式会社健康家族、伊東秀商事株式会社、株式会社ぱぱす及び株式会社マックスは、各社開催の株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議したことに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、将来の打ち切り支給予定額(当第2四半期連結会計期間末残高819百万円)を固定負債のその他(長期未払金)に計上しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)												
1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,985百万円であります。 当座貸越契約 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関 3 行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当第 2 四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越契約の総額</td><td>12,500 百万円</td></tr> <tr> <td>借入金実行残高</td><td>-</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>12,500</td></tr> </table>	当座貸越契約の総額	12,500 百万円	借入金実行残高	-	差引額	12,500	1 有形固定資産の減価償却累計額は、18,848百万円であります。 当座貸越契約及びタームローン契約 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関 3 行と当座貸越契約及び取引金融機関 8 行とタームローン契約を締結しております。契約に基づく、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越契約及びタームローン契約の総額</td><td>18,200 百万円</td></tr> <tr> <td>借入金実行残高</td><td>6,000</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>12,200</td></tr> </table>	当座貸越契約及びタームローン契約の総額	18,200 百万円	借入金実行残高	6,000	差引額	12,200
当座貸越契約の総額	12,500 百万円												
借入金実行残高	-												
差引額	12,500												
当座貸越契約及びタームローン契約の総額	18,200 百万円												
借入金実行残高	6,000												
差引額	12,200												

(四半期連結損益計算書関係)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 9 月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	16,636
預入期間が 3 か月を超える定期預金	13
現金及び現金同等物	16,623

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 53,579千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,948千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	980	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日	資本剰余金

(注) 株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成20年6月27日開催の株主総会において、「その他資本剰余金」を原資とする期末配当の支払(配当総額980百万円)が決議されたことに伴い、個別の四半期財務諸表作成にあたっては「その他資本剰余金」を減少させる会計処理を行いました。

しかし、株式会社マツモトキヨシホールディングスは株式移転により設立されており、「企業結合に係る会計基準」等に基づき、共通支配下の取引として、完全子会社である株式会社マツモトキヨシの連結財務諸表を引継いでおり、その際に個別財務諸表上の「その他資本剰余金」を連結財務諸表上は「利益剰余金」に振替えております。そのため、四半期連結財務諸表作成にあたって、当該期末配当の支払いに関しては、「利益剰余金」を減少させる会計処理を行っております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	476	10	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年3月17日の取締役会決議に基づき、平成20年4月7日から平成20年6月13日までの間に自己株式を1,379千株(発行済株式総数に占める割合2.6%)を取得しました。また、平成20年9月30日付けで株式会社茂木薬品商會を連結子会社化したことに伴い、株式会社茂木薬品商會保有の当社株式35千株(発行済株式総数に占める割合0.1%)が増加しました。この結果、第2四半期連結累計期間において自己株式が3,199百万円増加し、第2四半期連結会計期間末の自己株式が15,028百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	96,238	5,792	714	102,744	-	102,744
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	78,501	2,681	81,182	81,182	-
計	96,238	84,293	3,396	183,927	81,182	102,744
営業利益	4,245	263	2,284	6,793	3,516	3,276

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	184,758	10,703	1,321	196,782	-	196,782
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	94,977	10,403	105,381	105,381	-
計	184,758	105,680	11,725	302,164	105,381	196,782
営業利益	9,612	328	9,184	19,125	11,860	7,264

(注) 1. 事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり区分しております。

小売事業 医薬品、化粧品、日用雑貨等の小売販売であります。

卸売事業 関係会社及びフランチャイジーに対して、医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給を行っております。

その他 建設業、保険代理業、新聞チラシ配布業等であります。

2. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更による影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)

その他有価証券で時価のあるものは、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(スtock・オプション等関係)

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

(共通支配下の取引関係)

(会社分割)

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容等

結合企業

名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシホールディングス (21,086百万円)
事業の内容	子会社の経営戦略・管理

被結合企業

名称 (資本金)	株式会社マツモトキヨシ (21,086百万円)
事業の内容	医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、D I Y用品、販売ほか

(2) 企業結合の法的形式

当社の100%子会社である、株式会社マツモトキヨシを分割会社とし、当社を承継会社とした吸収分割方式であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社マツモトキヨシホールディングス

(4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

当社グループの仕入れ機能は子会社である株式会社マツモトキヨシが保有しておりましたが、グループ全体としてのスケールメリットを活かしたN B商品の原価低減、及びP B商品の販売力強化、また、仕入れに関する業務の効率化を行うため、当該機能を持株会社が保有することとしました。

これにより、当社は純粋持株会社として当社グループ及びグループ会社の経営戦略の策定、承認、及び、その進捗管理等の監督業務を行うこととしておりましたが、それに加えて仕入れ機能を保有した事業持株会社となります。

取引の概要

当社及び当社の100%子会社である、株式会社マツモトキヨシは、平成20年 5 月16日開催の取締役会におきまして、株式会社マツモトキヨシにおける仕入れ事業を当社に承継させることを決定し、平成20年 7 月 1 日付で会社分割をいたしました。

(5) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日) に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行っております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 1,938.53 円	1 株当たり純資産額 1,896.43 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 72.40 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 33.90 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
四半期純利益 (百万円)	3,476	1,615
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,476	1,615
期中平均株式数 (千株)	48,026	47,665

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

(株式交換について)

平成20年7月28日開催の当社取締役会において、平成20年10月1日を期して、株式会社茂木薬品商会と株式交換を行うことを決議いたしました。また、同日付で、株式会社茂木薬品商会と当社との間で株式交換契約を締結し、当該契約に基づき平成20年10月1日に株式交換を実施しました。

1. 株式交換の目的

株式会社茂木薬品商会は、東京、神奈川、千葉、埼玉などの幅広いエリアを中心に一般用医薬品の専門卸売業を行っております。また、積極的にヘルスケア産業へ参入するなど、“美と健康”をテーマとして取り組んでおります。同社を子会社化することにより、当社グループのドラッグストア事業を強化・拡大することができ、グループ全体での高いシナジー効果を測ることが可能であると考えております。

なお、本株式交換は、当社グループ内取引に特化する形でのグループ再編であります。同社が従来行っていた当社向け以外の事業については、既存の取引関係の維持は困難であると判断し、平成20年4月1日付、同社と株式会社大木との間で締結された業務・資本提携に関する基本合意契約に基づき事業縮小・整理いたしました。

2. 株式交換の概要

株式交換の方法及び時期

平成20年7月28日に締結した株式交換契約に基づき、平成20年10月1日を効力発生日として、当社はその効力発生日の前日における株式会社茂木薬品商会の株主(当社を除く)が保有する株式会社茂木薬品商会の株式を当社に移転させ、株式会社茂木薬品商会の株主(当社を除く)に対して当社の普通株式を割当てました。

株式交換の内容

株式会社茂木薬品商会の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.39株を割当交付し、当該株式交換により当社普通株式77,979株を割当交付いたしました。なお、当社は保有する自己株式77,979株を株式交換による株式の割当てに充当しております。また、当社が保有する株式会社茂木薬品商会の普通株式については、割当交付は行いません。

株式交換の相手会社についての概要

商 号	株式会社茂木薬品商会
事業内容	医薬品、健康食品、医療雑貨、ヘルスケア関連商品の卸販売
本店所在地	東京都文京区湯島一丁目8番2号
代 表 者	代表取締役社長 茂木 友幸
資 本 金	60百万円(平成20年9月30日現在)

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第2四半期連結累計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

平成20年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 476百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月8日 |

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年11月7日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 雅史	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。